

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	帝京福祉専門学校
設置者名	学校法人帝京科学大学

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
教育・社会福祉 専門課程	介護福祉科	夜・通信	1,763 時間	160 時間	
		夜・通信			
		夜・通信			
		夜・通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

「実務経験のある教員等による授業科目一覧表」を作成し閲覧できよう事務室に備える。
--

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	帝京福祉専門学校
設置者名	学校法人帝京科学大学

1. 理事（役員）名簿の公表方法

<https://www.ntu.ac.jp/tust/soshiki/yakuin.html>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	上野原市教育委員 ／真福寺住職法泉寺兼務 住職	2018.6.26 ～2022.6.25	財務及び地域連携 活動への助言
非常勤	帝京大学医学部附属病院 長 ／帝京大学老人保健セン ター 慈宏之里施設長	2018.6.26 ～2022.6.25	医療・福祉関係活動 への助言
非常勤	帝京医学技術専門学校副 校長／なし	2018.6.26 ～2022.6.25	医療技術関係活動 への助言
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	帝京福祉専門学校
設置者名	学校法人帝京科学大学

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業計画書(シラバス)の作成過程 <ol style="list-style-type: none"> ① 教務主任から各担当教員に授業計画の作成を依頼する。 ② 提出された授業計画案を教務主任及び教務係員が内容を確認し、職員会議で審議する。 ③ 職員会議で承認された授業計画を冊子に作成する。 ・授業計画の作成・公表時期 <ol style="list-style-type: none"> ① 例年、授業計画を3月中旬までに冊子を作成 ② 前期の授業開始前(4月の第1週)までに公表し、オリエンテーション時に学生に配布している。 	
授業計画書の公表方法	「授業計画書(シラバス)」を閲覧できるよう事務室に備える。
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	
<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「介護福祉科履修規程」及び「介護福祉科履修規程にかかわる細則」に基づき下記とおり単位及び履修を認定している。 <ol style="list-style-type: none"> ① 授業科目について <ol style="list-style-type: none"> (1) 各種試験の得点、提出物、出欠状況、授業態度、その他成績評価に必要な資料の総合評価とする。 (2) 成績は100点をもって満点とし、60点以上を合格とする。合格者には単位を認定する。評定80点以上をA、70点以上をB、60点以上をC、59点以下をDとする。 (3) 前号の規定にかかわらず、再試験及び追試験で合格した場合の評定はCとする。ただし、公的な理由等で定期試験を受験できなかった場合の評定は、別に細則に定める。 ② 実習について <ol style="list-style-type: none"> (1) 実習施設より提出される介護実習評価表、実習記録、実習期間中の巡回指導における状況等、実習全体をとおして、総合的に判断する。 (2) 成績は、100点をもって満点とし、60点以上をもって合格とする。合格者は、単位を修得できる。評定は、80点以上をA、70点以上をB、60点以上をC、59点以下をDとする。 ③ 事例研究について <ol style="list-style-type: none"> (1) 論文の内容、発表の状況、執筆の状況等総合的に判断して行う。 (2) 成績は、100点をもって満点とし、60点以上を合格とする。合格者には、単位を認定する。評定は、80点以上をA、70点以上をB、60点以上をC、59点以下をDとする。 	

<p>3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p> <p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>・「介護福祉科履修規程」に基づき下記のとおり、客観的な指標の設定及び成績評価の適切な実施をしている。</p> <p>① 授業科目・事例研究について 成績は100点をもって満点とし、60点以上を合格とする。合格者には単位を認定する。評定は、80点以上をA、70点以上をB、60点以上をC、59点以下をDとする。</p> <p>② 取組の概要について成績については各個人毎、学期毎、全ての授業科目（介護実習を除く）の平均点を出し、学年内でランキング付している。 ランキングについては、(1) 介護福祉士国家試験対策の個別指導 (2) 大学進学等の基礎資料 (3) 奨学金等の推薦資料として活用している。</p>	
客観的な指標の算出方法の公表方法	「客観的な指標に基づく成績の分布状況を示す資料」を閲覧できよう事務室に備える。
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p> <p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>・「介護福祉科履修規程」に基づき下記のとおり、卒業要件を定めている。</p> <p>① 校長は2年以上在学し、第5条に定める各区分の必要修得単位を修得した者について卒業を認定する。</p> <p>② 2年を超えて在学している者が、卒業の要件を満たした場合は、校長は職員会議に諮り、当該学期末に卒業を認定することができる。</p>	
卒業の認定に関する方針の公表方法	https://www.ntu.ac.jp/mwc/uploads/sotsugyonintei_hoshin.pdf

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	帝京福祉専門学校
設置者名	学校法人帝京科学大学

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.ntu.ac.jp/mwc/college/disclosure.html
収支計算書又は損益計算書	https://www.ntu.ac.jp/mwc/college/disclosure.html
財産目録	https://www.ntu.ac.jp/mwc/college/disclosure.html
事業報告書	https://www.ntu.ac.jp/mwc/college/disclosure.html
監事による監査報告（書）	https://www.ntu.ac.jp/mwc/college/disclosure.html

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
教育社会福祉		教育社会福祉 専門課程	介護福祉科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2 年	昼	2,078 単位時間	1,043 単位時間	540 単位時間	495 単位時間	単位時間	単位時間
			2,078 単位時間				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
80人		49人	0人	5人	0人	5人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） ・「介護福祉科履修規程」に基づき、開講する授業科目、単位数、授業時間数、履修年次、授業の方法等は、添付書類1「実務経験のある教員等による授業科目」のとおりとする。
成績評価の基準・方法
・「介護福祉科履修規程」及び「介護福祉科履修規程にかかわる細則」により、成績評価の基準・方法は下記のとおりである。 ① 授業科目について (1) 各種試験の得点、提出物、出欠状況、授業態度、その他成績評価に必要な資料の総合評価とする。 (2) 成績は100点をもって満点とし、60点以上を合格とする。合格者には単位を認定する。評定は、80点以上をA、70点以上をB、60点以上をC、59点以下をDとする。 (3) 前号の規定にかかわらず、再試験及び追試験で合格した場合の評定はCとする。ただし、公的な理由等で定期試験を受験できなかった場合の評定は、別に細則に定める。 ② 実習について (1) 実習施設より提出される介護実習評価表、実習記録、実習期間中の巡回指導における状況等、実習全体をとおして、総合的に判断する。 (2) 成績は、100点をもって満点とし、60点以上をもって合格とする。合格者は、単位を修得できる。評定は、80点以上をA、70点以上をB、60点以上をC、59点以下をDとする。 ③ 事例研究について (1) 論文の内容、発表の状況、執筆の状況等総合的に判断して行う。

(2) 成績は、100 点をもって満点とし、60 点以上を合格とする。合格者には、単位を認定する。評定は、80 点以上を A、70 点以上を B、60 点以上を C、59 点以下を D とする。

卒業・進級の認定基準

(概要)
 ・「介護福祉科履修規程」により、卒業・進級の認定基準は下記のとおりである。

① 進級について
 (1) 当該学期の全科目を履修し、かつ修得すること。この要件に満たない場合は、職員会議に諮り、校長が留年を決定する。
 (2) 上記の規定にかかわらず、教育的配慮が必要な場合は、校長は職員会議に諮り、特例的な措置を講ずることができる。

② 卒業について
 (1) 校長は2年以上在学し、第5条に定める各区分の必要修得単位を修得した者について卒業を認定する。
 (2) 2年を超えて在学している者が、卒業の要件を満たした場合は、校長は職員会議に諮り、当該学期末に卒業を認定することができる。

学修支援等

(概要)
 ・「介護福祉科履修規程」及び「介護福祉科履修規程にかかわる細則」に基づき下記のとおり学修支援等を実施している。

① 定期試験で不合格だった授業科目は、再試験を受けることができる。
 ② 再試験について、合格した者には単位を認定する。
 ③ 再試験で不合格だった授業科目は、8時間程度の自習、レポートの提出、その他担当教員の指示した内容の実施により、追試験を受けることができる。
 ④ 追試験について、合格した者には単位を認定する。

卒業者数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）

卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
17人 (100%)	0人 (0%)	17人 (100%)	0人 (0%)
(主な就職、業界等) 特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、障害者支援施設			
(就職指導内容) キャリアデザインの授業で就職指導を行っている。就職説明会に参加させている。			
(主な学修成果(資格・検定等)) 介護福祉士国家試験受験資格・専門士			
(備考) (任意記載事項)			

中途退学の現状

年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
43人	0人	0%

(中途退学の主な理由)

(中退防止・中退者支援のための取組)

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
介護福祉科	150,000 円	580,000 円	210,000 円	
	円	円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援 (任意記載事項)				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 自己点検・評価を実施し、「帝京福祉専門学校・自己点検・評価委員会報告書」を作成する。なお、公表方法は事務所に備え、希望者には報告書を配布する。		
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制)		
<ul style="list-style-type: none"> ・主な評価項目 ①専修学校の教育・管理運営の改善充実 ②社会的な説明責任の遂行 (学校は公共性の極めて高い機関であるから) ③学生・保護者の学校選択に際して、必要な情報提供 ④進路指導 ・評価委員会の構成 ①委員定数 5名 ②委員の選出区分 <ul style="list-style-type: none"> (1) 福祉団体関係者 (2) 高等学校校長 (3) 保護者 (4) 卒業生 (5) 同窓会 関係者 ・評価結果の活用方法 学校運営に関する意見とともに校長に報告する。		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
社会福祉法人日新会 ロイヤルあかし	令和元年 11 月 12 日から 令和 3 年 3 月 31 日	福祉団体関係者
帝京第三高等学校	令和元年 11 月 12 日から 令和 3 年 3 月 31 日	高等学校校長
社会福祉法人緑樹会 明山荘	令和元年 11 月 12 日から 令和 3 年 3 月 31 日	同窓会 関係者
社会福祉法人山梨県手をつなぐ親の 会 梨の実寮	令和元年 11 月 12 日から 令和 3 年 3 月 31 日	卒業生

渡秀工業(株)	令和元年 11 月 12 日か ら令和 3 年 3 月 31 日	保護者
学校関係者評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 「帝京福祉専門学校・学校関係者評価委員会 議事録」を作成する。なお、公表方法は事務所に備え、希望者には議事録を配布する。		
第三者による学校評価 (任意記載事項)		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.ntu.ac.jp/mwc/
--

(別紙)

※この別紙は、更新確認申請の場合に提出すること。

※以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校名	帝京福祉専門学校
設置者名	学校法人帝京科学大学

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		人	人	人
内 訳	第Ⅰ区分	人	人	
	第Ⅱ区分	人	人	
	第Ⅲ区分	人	人	
家計急変による支援対象者（年間）				人
合計（年間）				人
(備考)				

※本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	人
----	---

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等		
	年間	前半期	後半期
短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	人	人	人
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間が標準時間数の5割以下)	人	人	人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	人	人	人
「警告」の区分に連続して該当	人	人	人
計	人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	人	前半期	人	後半期	人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	人
3月以上の停学	人
年間計	人

(備考)

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	人
訓告	人
年間計	人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの に限り、認定専攻科を含む。）、 高等専門学校（認定専攻科を含 む。）及び専門学校（修業年限が 2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数 の6割以下 (単位制によらない専門学校に あっては、履修科目の単位時間 数が標準時間数の6割以下)	人	人	人
GPA等が下位4分の1	人	人	人
出席率が8割以下その他 学修意欲が低い状況	人	人	人
計	人	人	人

(備考)

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。